

せたな町総合計画策定審議会

第2回福祉文教専門部会

と き / 平成19年7月30日(月) 午前10時～
ところ / せたな町役場第3会議室

次第

- 1 開会
- 2 開会あいさつ 福祉文教専門部会部会長
- 3 協議事項 (1) 前回協議事項の確認
(2) 計画本体枠組みの確認
- 4 その他
- 5 閉会

せたな町総合計画策定審議会福祉文教専門部会

せたな町総合計画策定審議会「福祉文教専門部会」委員名簿

	氏 名	役 職	出欠
部会長	田 中 基 己	特別養護老人ホーム大成長生園長 (大成区)	
副部会長	弦 巻 淳	元瀬棚町史編さん委員 (瀬棚区)	
委 員	江 上 恭 司	せたな町議会議員 (北檜山区)	
委 員	佐々木 秀 雄	せたな町社会福祉協議会長 (北檜山区)	
委 員	千 葉 憲 之	北檜山小学校 PTA 会長 (北檜山区)	
委 員	羽二生 みつ子	大成町商工会女性部副部長 (大成区)	
委 員	亀 井 久 子	元大成町社会福祉協議会ホームヘルパー (大成区)	
委 員	工 藤 芳 江	せたな町教育委員会委員長 (瀬棚区)	
委 員	関 田 ・ 子	元瀬棚町保健推進協議会長 (瀬棚区)	
委 員	桂 田 富 次	せたな町子ども育成会連絡協議会長 (瀬棚区)	

せたな町

	氏 名	役 職	出欠
策定委員長	道 高 勉	副町長	
策定副委員長	久 保 一	教育長	
策定副委員長	越 野 邦 夫	大成総合支所長	
策定副委員長	小 林 義 悦	瀬棚総合支所長	

事務局

	氏 名	役 職	出欠
	成 田 円 裕	政策調整課長	
	福 士 裕 継	政策調整課長補佐	
	吉 田 有 哉	政策調整課まちづくり推進係主任	
	白 戸 威 仁	政策調整課まちづくり推進係	

協議事項(1) 前回協議事項の確認 (概要一覧)

福祉施策関係

	検討項目	将来展望の主な内容(項目)	主な意見(確認事項)
1	地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくりの推進 ・災害時の支援体制整備 ・安全なまちづくり 	<p>社会福祉協議会の効果的な運営～町委託事業等の円滑な運営や支援を指す。</p>
2	高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生きがいづくり ・高齢者の自立生活支援の充実 ・介護サービス提供体制の充実 ・地域での支援体制の充実 	<p>介護療養病床の廃止により今後は在宅介護の体制づくりが重要。そのためにもヘルパーやケアマネージャーなどの人材確保が必要。地域には有資格者も多くいると思われるが有効活用を～地域包括支援センター等と連携しながら対応、人材育成等に対する何らかの支援策を講ずる。ケアマネは受験資格もあり大変。</p> <p>介護老人保健施設の整備とは。ケアハウスや小規模多機能施設など気軽に利用できる施設が必要～今後の必要性を見極めながら町営、民間を含め検討。</p> <p>除雪に苦慮している。また緊急時の対応についても考慮を～除雪は、今後十分に対応できるように努める。緊急時の体制については、包括支援センターで実態調査を行っている。</p>
3	障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の地域生活支援の充実 ・重度心身障害者医療費助成 	<p>障害者自立支援法の改正により施設入所者の訓練等の負担が増加し、施設を退所するケースもあるが、当町での現状は～現在まではないが、似たような相談はある。施設と連携して対処する。</p> <p>当町の施設入所者は38人。今後、軽度の場合は在宅治療となるが、専門員を含めた支援体制の充実が急がれるのではないか～現在は、保健師・母子相談員が対応。今金町の母子通園センターの利用など支援していきたい。</p> <p>社会復帰学級とは～精神障害者を対象とした事業で、もともとは今金保健所が実施。本年度から町が実施することとなっている。今金の自立サークルは、同じ事業が発展したもので自主的に行われている。今後も連携していきたい。</p> <p>発達支援センターの役割は～乳幼児期から早期発見し、就学までに健全に戻すた</p>

			めの支援。現在は保健師が対応し関係機関と連携しながら進めている。
4	老人保健	高齢者医療制度の創設	新たな医療制度となるが、保険料は地域によって異なる。そのためには健康づくり体制の強化が必要～当町の健康診断の受診率は40%（国の指導は60%）。新制度の窓口と保健指導の窓口が違うので、連携して進めたい。 情報が少なくよくわからない～広報等を利用しながら町民への周知の徹底を図る。
5	社会保障	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業 ・国民年金事業 ・低所得者対策 	

子育て関係

	検討項目	将来展望の主な内容（項目）	主な意見(確認事項)
1	児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境づくりの推進 ・ひとり親家庭等医療費助成 ・乳幼児医療費助成 	
2	保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・保育環境の充実 	
3	学童保育所 子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所の充実 ・子育て支援センターの充実 	訂正 「幼保一元化に合わせ学童保育所と子育て支援センターの統合の可能性を検討」は削除。

保健医療関係

	検討項目	将来展望の主な内容（項目）	主な意見(確認事項)
1	保健（健康づくり）	<ul style="list-style-type: none"> ・保健施設の充実 ・保健指導体制の充実 ・健康づくり組織の充実 ・保健事業の充実 	
2	医療	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制の確立 ・広域医療体制の充実 ・救急、休日、夜間医療体制の充実 	「老人保健施設建設、ケアハウス、グループホーム設置の検討」とあるが、町として施設の建設を検討しているのか～民間施設の動向等を踏まえ検討していきたい。 廃校後の大成高校を病院として活用する住民意見もあるが、是非検討していただきたい～施設の制約等も踏まえ、今後町民の意見を聞きながら検討されていく。教育施設なので教育委員会が取り進めている。

教育関係

	検討項目	将来展望の主な内容（項目）	主な意見(確認事項)
1	幼児教育	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育(幼稚園)の充実 	増設工事は幼保一元化に合わせて検討とあるが、それまでは現在の4歳児の保育室を仕切って使うのか～早急に増

			築工事を進めるよう計画したい。「幼保一元化に合わせて検討」は 削除する。
2	義務教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教育環境の充実 	特別支援教育の導入に伴う専門のコーディネーターの配置は～現在、教員がコーディネーターを兼務している。専門員の配置は、人材確保や財源の問題もあり困難だが、将来の検討事項としたい。
3	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育の充実 	
4	学校給食	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の円滑な運営 	地産地消を取り入れた学校給食を検討しては～現在も米は北檜山産を使っている。野菜は農協を通じハネものを使うなど検討したい。肉は価格の問題もあ地元産は考えていない。
5	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進体制の充実 ・指導者、指導体制の充実 ・学習組織、リーダー養成 ・社会教育事業の充実 ・社会教育施設の充実 	スクールバスを含め将来の民間委託の考えは～現在、各区の福祉バス等を利用して社会教育事業に対応している。全町対応の事業の場合は専用のバスが必要であるが、財政問題もあり当面は現状の体制で対応したい。
6	社会体育	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設の充実 ・社会体育事業の充実 ・指導者、指導体制の充実 ・スポーツ団体、リーダー養成 	体育施設の維持のため施設利用の有料化を図っては～現在、有料化に向けた検討をしている。
7	芸術・文化・文化財	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設の充実 ・文化財の保護 ・芸術、文化活動の推進 	郷土館の統廃合の検討とあるが、それぞれの地域にあってこそ意味がある。文化財保護のためには専門の知識を有した職員が必要～文化財はその土地の歴史を伝えるものなので統合せずに各区に残すこととしている。専門員についても将来的に必要なので検討する。
8	青少年・女性	<ul style="list-style-type: none"> ・研修施設の充実 ・育成推進体制の充実 ・青少年、女性活動の推進 	放課後教室(放課後子どもプラン)は実施しないのか～単独の実施ではなく、学童保育と連携してできないか検討したい。
9	地域間交流・国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間交流の推進 ・国際交流の推進 	
			合併により北檜山区だけが発展するのではなく、各区の特色が反映され町全体が発展できる計画づくりを。

協議事項(2) 計画本体枠組みの確認

【全体構成案】

編		章		
1	総論	1	計画の考え方	1 計画策定の趣旨
				2 計画策定の視点
				3 計画の構成と期間
				4 計画の進行管理
		2	計画策定の背景	1 せたな町の現況と特性
				2 まちづくりの課題
2	基本構想	1	まちづくりの基本理念	
		2	将来像	
		3	人口の想定	
		4	6つの基本目標	
		5	せたな町総合計画の体系	
3	基本計画 (前期)	基本目標1「健やかに暮らせる福祉のまち」		
		1	保健・医療の充実	
		2	地域福祉の推進	
		3	子育て支援の推進	
		4	高齢者施策の推進	
		5	障害者施策の推進	
		6	社会保障の充実	
		基本目標2「活力に満ちた産業のまち」		
		1	農林業の推進	
		2	水産業の推進	
		3	商工業の推進	
		4	観光の振興	
		5	雇用・勤労者対策の推進	
		基本目標3「自然と共生する安全なまち」		
		1	環境・景観の保全と創造	
		2	公園・緑地・水辺の整備	
		3	上下水道の整備	
		4	環境衛生対策の推進	
		5	消防・防災体制の充実	
		6	交通安全・防犯対策の推進	
		7	地域エネルギーの活用	
		基本目標4「多様な交流を生むにぎわいのある快適なまち」		
		1	調和のとれた土地利用の推進	

		2	市街地の整備
		3	住宅対策の推進
		4	道路網の整備
		5	公共交通機関の充実
		6	港湾・漁港の整備
		7	情報ネットワークの充実
基本目標5「豊かな人間性と文化を育むまち」			
		1	生涯学習の推進
		2	学校教育の充実
		3	青少年の健全育成
		4	芸術・文化の振興
		5	スポーツの振興
		6	国際交流の充実と地域間交流の推進
基本目標6「みんなでつくるまち」			
		1	新時代のコミュニティ形成
		2	人権尊重のまちづくりの推進
		3	男女共同参画社会の形成
		4	協働のまちづくりの推進
		5	自立した自治体経営の確立
4	実施計画	3年間の各分野ごとの主な事業を掲載	

6つの基本目標は、合併時に作成しました「新町建設計画」の基本施策と同様で考えております。